

新型コロナウイルス感染症に対する支援策

■最新情報源

経済産業省の支援策

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

経済産業省：新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ（パンフレット） **4/30 12:00 更新**

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

新型コロナウイルス感染症で資金繰りにご不安を感じている事業者の皆様へ（PDF）

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/shien-flyer.pdf>

金融庁：新型コロナウイルス感染症関連情報

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/coronavirus202001/press.html>

金融庁：新型コロナウイルス感染症の影響による資金繰り等でお困りの事業者の皆様へ

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/coronavirus202001/06.pdf>

厚生労働省：新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

浜松市の新型コロナウイルス感染症に関する対応について

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/koho2/emergency/korona.html>

浜松市の休業要請に基づく協力金の支給について

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyoshinko/shougyo2.html>

静岡県新型コロナウイルス感染症関連情報(事業経営に関すること)

<http://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-soudan-2.html>

■浜松商工会議所の対応

浜松商工会議所では、中小企業庁の要請を受け、1月29日(水)より「新型コロナウイルス」の経営相談窓口を設置しております。事業への影響等、事業者から寄せられる経営における情報提供やご相談に対応します。

①【資金繰り】マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度。融資迅速化のために、審査会の開催回数を倍増。浜松商工会議所利子補給制度（借換分を除いた12か月分支払利子額のうち利率0.3%分）及び浜松市の利子補助制度（借換分を除いた12か月分支払利子額のうち利率0.3%分）の対象。

②【資金繰り】新型コロナウイルス対策マル経(小規模事業者経営改善資金の拡充)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者の資金繰りを支援するため、新型コロナウイルス対策特枠として、以下の措置を実施します。

https://www.jfc.go.jp/n/info/pdf/topics_200312aa.pdf

1) 貸付限度額について、別枠として1,000万円を措置

2) 貸付金利について、別枠1,000万円の範囲内で、当初3年間、通常の金利から▲0.9%引下げ(1.21%→0.31%)

3) 据置期間について、設備資金を4年以内、運転資金を3年以内に延長

・貸付対象者は、新型コロナウイルス感染症の影響により最近1か月の売上高が前年または前々年同期と5%以上減少した小規模事業者です。

4) 浜松商工会議所利子補給制度及び浜松市の利子補助制度の対象。

③【相談会】GW 緊急融資相談会

5/4・5・6 各日10:00～16:00 浜松商工会議所会館2階にて緊急融資相談会を開催。

相談会は事前予約制で申込締切は4/30。予約状況により中止となる場合あり。

④【相談会】定例相談会

浜松商工会議所会館2階で、毎週火曜日午前中に日本政策金融公庫、静岡県信用保証協会（第一火曜日のみ）の定例金融相談会を実施。

※日本政策金融公庫の相談日は、当面火曜日に加え木曜日も開催する（3/19～4/30）。

※日本政策金融公庫・信用保証協会の相談は予約制です。

■お問い合わせ

浜松商工会議所中小企業相談所 TEL:053-452-1115

⑤「緊急企画！買って応援プロジェクト」

新型コロナウイルス感染拡大を受け、イベント中止や来店客減少といった需要の急減による売上の低迷や過剰在庫等の影響が出ております。

浜松商工会議所では、会員事業所の売上回復、販路の確保を目的にPRコーナーを設置しております。この情報は当所会報誌「NEWing」にも掲載いたします。（掲載時期は紙面の都合により当所が決定します） <https://www.hamamatsu-cci.or.jp/news/show/1206>

⑥「コロナウイルス医療物資等連携プロジェクト」

新型コロナウイルス感染症の長期化により、医療機関を中心に医療物資や医療資材の不足が深刻化しております。このような中、浜松商工会議所では、会員事業所で医療物資や医療資材をご提供、販売していただける企業とそれを必要としている医療機関や企業等のマッチング支援を実施いたします。あわせて、医療物資や医療資材の製造に関して、不足している技術や商材を聞き、事業所が共同して製品を製造する支援を実施いたします。

<https://www.hamamatsu-cci.or.jp/news/show/1223>

⑦【補助金】小規模事業者持続化補助金公募

本補助金事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組や、あわせて行う業務効率化の取組を支援するため、原則50万円を上限に補助（補助率：2/3）するものです。2次申請の当所の受付締め切りは5月29日。

◆対象

- ①新型コロナウイルス感染症により経営上の影響を受けながらも販路開拓等に取り組む事業者
- ②賃上げに取り組む事業者
- ③計画的に事業承継に取り組む事業者
- ④経営力の向上を図っている事業者
- ⑤地域の特性・強みを生かして高い付加価値を創出し、地域経済への影響力が大きく、その担い手となりうる事業に取り組むことが期待される企業として経済産業省が選定した事業者等
- ⑥過疎地域という極めて厳しい経営環境の中で販路開拓等に取り組む事業者への重点的な支援を図ります。

※計画の作成や販路開拓等の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます。

■お問い合わせ

浜松商工会議所中小企業相談所 TEL:053-452-1115

■日本商工会議所小規模事業者持続化補助金ホームページ

<https://r1.jizokukahojokin.info/>

1. 資金繰り支援

(1) 金融庁：新型コロナウイルス感染症関連情報

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/coronavirus202001/press.html>

新型コロナウイルス感染症の影響による資金繰り等でお困りの事業者の皆様へ
金融庁では新型コロナウイルス感染症により影響を受けお困りの事業者の皆様に向けたリーフレットを作成しました。銀行等においては、迅速かつ柔軟に事業者の資金繰り支援に取り組んでいますので、お取引先の銀行等へ積極的にご相談ください。

■詳細

PDF 新型コロナウイルス感染症の影響による資金繰り等でお困りの事業者の皆様へ 更新日 3/19
<https://www.fsa.go.jp/ordinary/coronavirus202001/06.pdf>

(2) セーフティネット保証

①【セーフティネット保証4号】

経済産業省は、先般発生した新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者への資金繰り支援措置として、セーフティネット保証4号を発動することを決定しました。この

措置により、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者について、一般保証と別枠の保証が利用可能となります。

■内容 通常最大1.2%の保証料負担が0.6%に軽減。

別枠（最大2.8億円）で100%保証。（売上高が前年同期比▲20%以上減少の場合）

■手続きの流れ

対象となる中小企業の方は、本店等（個人事業主の方は主たる事業所）所在地の市町村（または特別区）の商工担当課等の窓口にて認定申請書2通を提出（その事実を証明する書面等があれば添付）し、認定を受け、希望の金融機関または所在地の信用保証協会に認定書を持参のうえ、保証付き融資を申し込むことが必要です。

■経済産業省のホームページ

<https://www.meti.go.jp/press/2019/02/20200228001/20200228001.html>

セーフティネット保証4号の概要

<https://www.meti.go.jp/press/2019/02/20200228001/20200228001-1.pdf>

■お問い合わせ

静岡県信用保証協会浜松支店 TEL:053-458-1212

②【セーフティネット保証5号】

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、同感染症の影響を受ける業種に属する中小企業者の業況が悪化していることを踏まえ、中小企業者の資金繰り支援措置として、セーフティネット保証5号の対象業種の追加指定を行うことを決定しました。（全国的に）業況の悪化している業種に属する中小企業者を支援するための措置です。以下のいずれかの要件を満たすことについて、市区町村長の認定を受けた中小企業者が対象です。

(イ) 指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少の中小企業者

(ロ) 指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が20%以上、上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者

■内容 重大影響が生じている業種に、別枠（最大2.8億円）で80%保証。

（売上高が前年同期比▲5%以上減少の場合）

■手続きの流れ

対象となる中小企業の方は、本店等（個人事業主の方は主たる事業所）所在地の市町村（または特別区）の商工担当課等の窓口にて認定申請書2通を提出（その事実を証明する書面等があれば添付）し、認定を受け、希望の金融機関または所在地の信用保証協会に認定書を持参のうえ、保証付き融資を申し込むことが必要です。

■経済産業省のホームページ

<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200303002/20200303002.html>

セーフティネット保証5号の概要

<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200303002/20200303002-1.pdf>

■お問い合わせ

静岡県信用保証協会浜松支店 TEL:053-458-1212

(3) 日本政策金融公庫

新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた中小企業・小規模事業者や農林事業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

①新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方

- ・最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方
- ・業歴3か月以上1年1か月未満の場合は、最近1か月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方

(上限額) 6,000万円 (別枠)

(基準金利) ただし、3,000万円を限度として融資後3年目までは基準利率-0.9%(注)、
4年目以降は基準利率

■「実質無利子化」についてはこちら

https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/pdf/covid_19_faq_jisshitsumurishika.pdf

■詳細はこちらから

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_m.html

②セーフティネット貸付(要件緩和) ・売上高の減少等の程度に関わらず、今後の影響が見込まれる場合も含めて融資。

(上限額) 中小7.2億円、国民4800万円

(基準金利) 中小1.11%、国民1.91%※担保等により変動

③衛生環境激変対策特別貸付

一時的な業況悪化等となった旅館業等営業者に通常と別枠で特別貸付。

(上限額) 旅館業3千万円、その他業種1千万円

(基準金利) 1.91% 又は 1.01% ※担保等により変動

■日本政策金融公庫のホームページ

新型コロナウイルスに関する相談窓口

https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/covid_19.html

■お問い合わせ先

日本政策金融公庫 浜松支店

中小企業事業 053-453-1611 国民生活事業 053-454-2341

(4) 静岡県制度融資「経済変動対策貸付(新型コロナウイルス感染対象対応枠)

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上減少、資金繰り悪化等の影響を受けている中小企業者が利用できます。

【融資対象者】

県内において、原則として1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者(個人、会社、医療法人)、組合で下記要件に該当するもの。

【売上高減少要件】

新型コロナウイルス感染症の影響により、直近1か月の売上高が前年同月比10%以上減少し、かつ今後2か月間を含めた3か月間の売上高が前年同月比10%以上減少することが見込まれる中小企業者。

【追加支援策】

令和2年3月18日から追加支援として、以下の拡充を実施しています。

- ・信用保証料全額県負担(SN4号保証・SN5号保証・危機関連保証の場合、信用保証料0.00%、普通保証は対象外)
- ・利子補給率の引上げ(0.47%→0.67%)
- ・融資限度額の拡大(5,000万円→8,000万円)

■静岡県のホームページ

経済変動対策貸付(新型コロナウイルス感染症対応枠)

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-540/seido/korona.html>

■お問い合わせ

静岡県信用保証協会浜松支店 TEL:053-458-1212

(5) 新型コロナウイルス感染症対応に伴う制度融資枠の設置

浜松市では、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける市内中小企業の資金需要に対応するため、ビジネスサポート資金内に、「新型コロナウイルス感染症対応枠」を設置することとしました。感染症影響分については理由書(第6号様式)を添付していただき現状把握いたします。また、融資限度額及び保証枠は、既往融資分(ビジネスサポート資金)の残高と合わせてのものとなります。

【融資対象者】

市内に主たる店舗・工場・事業所を有する従業員20名以下の中小企業者、又は、市内に主たる店舗・工場・事業所を有し、かつ新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者

【追加支援策】

浜松市では、新型コロナウイルス感染症により、売上減少など業況悪化している中小企業・小規模事業者等の資金繰りを支援するため、「静岡県経済変動対策貸付(新型コロナウイルス感染症対応枠)」(以下「県貸付」)の制度にのっとり借り受けた資金(令和2年3月18日から令和2年6月30日までに融資実行されたものに限る)に係る償還利子について3年間補助するもので、浜松市が追加補助を行います。

- ・対象：SN4号保証・SN5号保証・危機関連保証、普通保証
- ・利子補給率 1.3～1.4%

■新型コロナウイルス感染症対応関連償還利子補助金について

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyosomu/sangyosomu/syokannrishi.html>

■浜松市のホームページ

新型コロナウイルス感染症対応に伴う制度融資枠の設置について

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyosomu/koronayushi.html>

保証制度の認定について

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyosomu/shinko/promotion/safetynet/index.html>

■お問い合わせ

浜松市役所産業部産業総務課 TEL:053-457-2281

(6) 実質無利子化の対象となる融資まとめ

①日本政策金融公庫

新型コロナウイルス感染症特別貸付

■「実質無利子化」についてはこちら

https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/pdf/covid_19_faq_jisshitsumurishika.pdf

■詳細はこちらから

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_m.html

②制度融資

静岡県(経済変動対策貸付)・浜松市(ビジネスサポート資金)・静岡県保証協会

実質無利子化の対象となる制度融資			
資金名	危機関連保証	セーフティネット 5号保証	普通保証
	セーフティネット 4号保証		
対象	全業種	国が指定する業種:508業種	全業種
限度額	8,000万		
融資期間 (据置期間)	10年以内(設備:3年以内、運転:2年以内)		
基準金利	1.97%	2.07%	2.07%
利子補給	1.30% 浜松市	1.40% 浜松市	1.40% 浜松市
	0.67% 静岡県	0.67% 静岡県	0.67% 静岡県
保証料率	静岡県が全額負担		0.28～1.20%

■新型コロナウイルス感染症対応関連償還利子補助金について:浜松市

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyosomu/sangyosomu/syokannrishi.html>

■経済変動対策貸付(新型コロナウイルス感染症対応枠):静岡県

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-540/seido/korona.html>

2. サプライチェーン・観光等

(1) 生産性革命推進事業

サプライチェーンの毀損や今後の事業継続性確保等に対応するための設備投資や販路開拓、IT導入による効率化などに取り組む事業者を優先的に支援します。

①ものづくり・商業・サービス補助国内生産強化等の設備投資を支援

補助率 中小1/2・小規模2/3、補助上限1,000万円

- ・ものづくり補助金の公募が開始されました。
- ・本年度より通年で公募を行います（年度末までに3か月ごとに締め切りを設ける）。
- ・電子申請（GビズIDプライムアカウントの取得）が必須。
- ・新型コロナの影響を受けた場合には、交付決定前の事業着手が可能（要手続）。

■全国中央会WEBサイト

<https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/reiwamono-0326koubo20200310.html>

■概要

<https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/gaiyou.pdf>

②小規模事業者持続化補助（小規模事業者の販路開拓を支援）

補助率2/3、補助上限50万円

■日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金

<https://rl.jizokukahojokin.info/>

③IT導入補助（IT導入による効率化を支援）

本補助金では、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を鑑み在宅勤務制度（テレワークツール）の導入に取り組む事業者に対して採択審査における加点措置を講じます。

1次締切は、3月31日（火）17:00。補助率1/2、補助額30～450万円

<https://www.it-hojo.jp/2020emergency/>

■中小機構・生産性革命推進事業ポータルサイト

<https://seisansei.smrj.go.jp>

■お問い合わせ

浜松商工会議所中小企業相談所 TEL:053-452-1115

3. 経営環境の整備

(1) 雇用調整助成金の特例実施

① [拡大後の対象事業主の範囲]

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主

※これにより、日本人観光客の減少の影響を受ける観光関連産業や、部品の調達・供給等の停滞の影響を受ける製造業なども幅広く特例措置の対象となります。

（助成内容）休業時の休業手当等について、中小企業は2/3、大企業は1/2を助成。

■厚生労働省のホームページ

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、雇用調整助成金の特例を実施します

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09477.html

■厚生労働省 静岡労働局

新型コロナ感染症の影響による特別労働相談窓口を開設

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/news_topics/topics/colona2020213_00007.html

②時間外労働等改善助成金（テレワークコース、職場意識改善コース）の特例的なコースの申請受付開始について

新型コロナウイルス感染症対策として、新たにテレワークを導入し、又は特別休暇の規定を整備した中小企業事業主を支援します。

■厚生労働省

「時間外労働等改善助成金」のご案内（パンフレット）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11911500/000605465.pdf>

【概要】

1. 新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース

・対象事業主

新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークを新規（※）で導入する中小企業事業主

※試行的に導入している事業主も対象となります

・補助率：1/2 1企業当たりの上限額：100万円

■問合せ先

テレワーク相談センター TEL:0120-91-6479

2. 職場意識改善特例コース

・対象事業主

新型コロナウイルス感染症対策として労働者が利用できる特別休暇の規定を整備する中小企業事業主

・補助率：3／4

※事業規模30名以下かつ労働能率の増進に資する設備・機器等の経費が30万円を超える場合は、4／5を助成

■問合せ先

静岡労働局 雇用環境・均等室（指導） TEL：054-252-5310

4. 市内金融機関の対応

遠州信用金庫のホームページ

新型コロナウイルス感染症対策緊急支援資金

https://www.enshu-shinkin.jp/announce/docs/COVID19_shikin.pdf

静岡銀行のホームページ

「新型コロナウイルス感染症」にともなう相談窓口を設置

https://www.shizuokabank.co.jp/pdf.php/3909/200212_NR.pdf

浜松いわた信用金庫のホームページ

新型コロナウイルス感染症への対応について

https://hamamatsu-iwata.jp/notice/20200227_7138.html

商工中金のホームページ

「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」の開設について

<https://www.shokochukin.co.jp/victims/>

5. その他

国税庁のホームページ

申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限の延長について

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kansensho/pdf/0020002-130.pdf>

最新情報は浜松商工会議所 HP で公開しています

<https://www.hamamatsu-cci.or.jp/>

